

## 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症対策に関する健康危機管理対策本部等のこれまでの取組と今後の対応について、下記のとおり報告する。

### 記

#### 1 これまでの取組

- 1月29日 健康危機管理連絡調整会議実施
  - ・新型コロナウイルス感染症対応の確認等を協議
- 2月 3日 健康危機管理対策本部を設置
  - ・現状の報告及び対応に当たっての基本的な方針について確認
- 2月 5日 区立小・中学校、保育園、高齢者会館等に手指消毒剤を配布(約200本)
- 2月 7日 保健所に「帰国者・接触者電話相談センター」を設置
- 2月10日 健康危機管理対策本部(第2回)実施
  - ・相談、医療体制の現状報告及び保健所の職員体制について協議
- 2月18~20日 健康危機管理対策本部(第3~5回)実施
  - ・現状の報告及びイベント等の延期・中止について協議
- 2月21日 イベント等の延期・中止について広報
- 2月25日 健康危機管理対策本部(第6回)実施
  - ・国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」についての対応を協議(イベント等の延期・中止の再検討)
  - 保健所の職員体制の充実(保健師兼務発令)
- 2月25~28日 高齢者・障害者福祉施設、医療機関等にマスクを配布(約64,000枚)
- 2月27日 健康危機管理対策本部(第7回)実施
  - ・事業継続計画について確認・協議
  - イベント等の延期・中止(再検討後)について広報
- 2月28日 健康危機管理対策本部(第8回)実施
  - ・国の小中高等学校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休業の要請について対応を協議
  - ・3月2日(月)から15日(日)までの2週間、区立小・中学校、幼稚園、区有施設の臨時休業及び施設利用の中止等について協議
  - 区立小・中学校、幼稚園、区有施設の臨時休業及び施設利用の中止等について広報(3月2日(月)から15日(日)まで)

- 3月10日 健康危機管理対策本部（第9回）実施
- ・3月16日（月）から31日（火）までの区立小・中学校、幼稚園、区有施設の臨時休業及び施設利用の中止等について協議
  - ・職員や施設利用者が、新型コロナウイルスに感染した場合の対応について確認
- 3月11日 区立小・中学校、幼稚園、区有施設の臨時休業及び施設利用の中止等について広報

## 2 今後の対応

(1) 小・中学校、幼稚園及び区有施設については、次のとおり臨時休業等を行う。

① 3月25日まで臨時休業を行う施設

区立小・中学校及び区立幼稚園、児童館、ふれあいの家、キッズ・プラザ、子育てひろば

② 3月31日まで臨時休業等を行う主な施設

高齢者会館、精神障害者地域生活支援センター（せせらぎ・電話相談は継続実施）

※ 主催事業を中止する施設

なかのZERO、野方区民ホール、なかの芸能小劇場

※ 集会室等の貸出しを中止する施設

区民活動センター、すこやか福祉センター、社会福祉会館

※ 教室、個人利用を中止する施設

体育館、スポーツ・コミュニティプラザ、哲学堂・上高田運動場

(2) 施設利用者や職員が感染した場合は、速やかに当該施設利用者や職員、濃厚接触者に対して利用等の自粛を図るとともに、施設内の消毒を行う。また、状況に応じて施設の休業等を行う。

(3) 区内の高齢者、障害者（児）、児童施設等についても、適切な対応がされるよう、区との連絡を密に行う。

(4) 今後の新型コロナウイルス感染状況を注視しつつ、国や都の動向も踏まえ、施設や事業等の中止や休止、再開等について検討し対応していく。